

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

高崎市長 富岡 賢治

市町村名 (市町村コード)	高崎市 (10202)	
地域名 (地域内農業集落名)	倉渚地域 (下郷・三ノ倉・蘭津・石津・関沢・権田・上ノ久保・鳴石・長井・小倉陣田・相満・ 矢陸・西ヶ渚・上ノ山・川浦・元三沢・宮原・岩氷・相間・中尾・中郷・島山)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8 年 9 月 15 日 (第 5 回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現状、法人や認定農業者等が主な農地の受け手となっており、米や野菜等の作付けを行っている。また、有機農業を志向する担い手が増加しつつあり、有機農業が県内でも盛んな地域となっている。

課題として、倉渚地域内の担い手の高齢化や減少による農地の荒廃化、圃場への道や畑かんの整備、新規就農者の住居が挙げられ、有効な対策を地域全体で検討していく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

倉渚地域ならではの環境を活かし、おいしいお米・おいしい野菜の栽培を推進する。

意欲的に営農している認定農業者や農業法人等が効率よく営農できるよう農地の集積を図ると共に、新規就農者が早期に農業で生活できるように地域全体で支援しながら育成していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	804.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	804.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

地域計画の範囲については、原則、農振農用地とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
農地中間管理機構を活用することで耕作放棄地の増加を防ぐとともに、認定農業者や認定新規就農者等の地域の中核となる担い手に対し、効率的な農地の集積・集約化を進める。さらに、高崎市農地情報登録も活用し、農業委員、農地利用最適化推進委員による相談・調整体制を維持していく。 地元及び関係機関が連携をし、地区内外から新規就農者等を受け入れていくために、相談体制・支援体制を整えていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手の高齢化が進んでおり、今後も経営規模を縮小または離農する農業者が増えてくると見込まれるため、農地の所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域の意向、担い手の意向を踏まえ、必要に応じて基盤整備事業に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①地元猟友会と連携し、有害鳥獣の捕獲・侵入防止柵による防除・周辺環境の整備を複合的に実施し、鳥獣による農作物被害の低減に努める。 ②③④持続可能な地域を目指し、農業の省力・省エネ化及び担い手確保のため、スマート農業技術の導入を検討するとともに、減農薬・有機栽培などによる農作物の高付加価値化、高収益作物の栽培推進（畑地化）及び輸出等による販路拡大など地域の高収益化に向けた取組を検討していく。 ⑦中山間地域等直接支払交付金事業の実施を継続して、地域資源の保全管理を推進する。				